平成２３年（フ）第１４３０号
大阪市大正区泉尾４丁目18番12号　原田マンション201号
債務者　多々納和之
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６４５号
大阪府守口市金田町１丁目48番31号
債務者　吉本　浩二
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　充香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６４９号
高知市朝倉南町３―63、住民表上の住所大阪市北区池田町１番２―1048号　ローレルハイツ北天満
債務者　湊　　雅俊
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井垣　太介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６９８号
大阪市福島区福島１丁目１番48―3809号、前住所大阪市中央区釣鐘町２丁目２番８―1205号
債務者　岬　　五平
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂下　泰啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７１２号
大阪市西成区玉出中１丁目２番９号　ハイツ玉出館４－Ａ
債務者　宮本　益美
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増本　充香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７１８号
大阪府高槻市北大樋町50番２号
債務者　金田　正一
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７１９号
大阪府高槻市北大樋町50番２号
債務者　金田　美香（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７２５号
大阪府池田市石橋３丁目２番13号
債務者　向川　貴史
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７３５号
大阪府大東市深野３丁目19番１号　グリーンアベニュー壱番館503
債務者　茶谷　政広
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　貴則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７７４号
大阪府寝屋川市大利元町25番12号
債務者　勇　　善次
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８１２号
大阪府箕面市稲４丁目３番27号
債務者　久代美津惠
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８１４号
大阪府四條畷市楠公２丁目６番６号
債務者　藤井　直美
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８１５号
大阪府四條畷市楠公２丁目６番６号
債務者　藤井　陽一
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０６４号
広島県山県郡北広島町都志見1724番地、住民票上の住所広島市中区白島九軒町12番13―101号
債務者　上川　武志
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本　佳代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５０号
広島市佐伯区三宅４丁目12番10―402号
債務者　大石　美雪（旧姓居藤）
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１７２号
広島県安芸郡府中町宮の町４丁目21番11号
債務者　瀬古　千鳥
1　決定年月日時　平成23年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秦　誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月29日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５４０号
秋田市大町１丁目５番20号
債務者　石井　健行
1　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６０号
秋田市茨島４丁目４番66号
債務者　佐々木義美
1　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊勢　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
秋田地方裁判所民事第２部